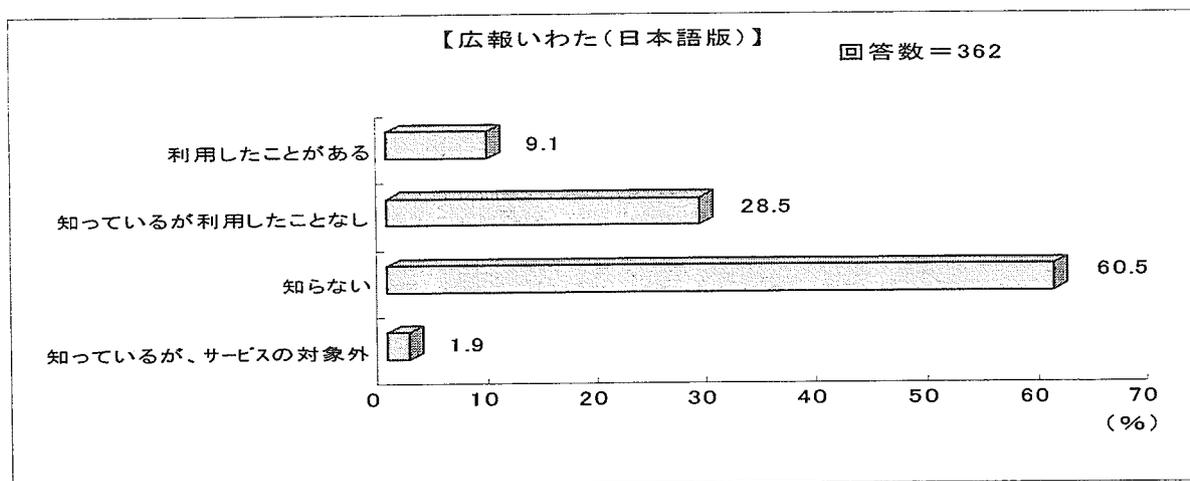


第7章 世帯主の磐田市行政サービスに対する意見

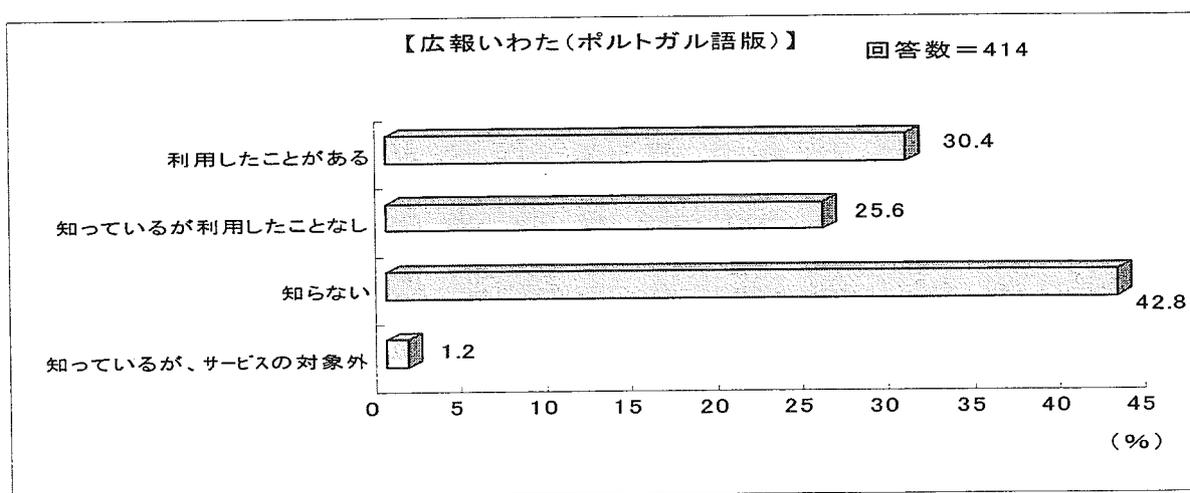
7-1. 磐田市における行政サービスの認知度

7-1-1. 広報いわた（日本語版）（問 25）



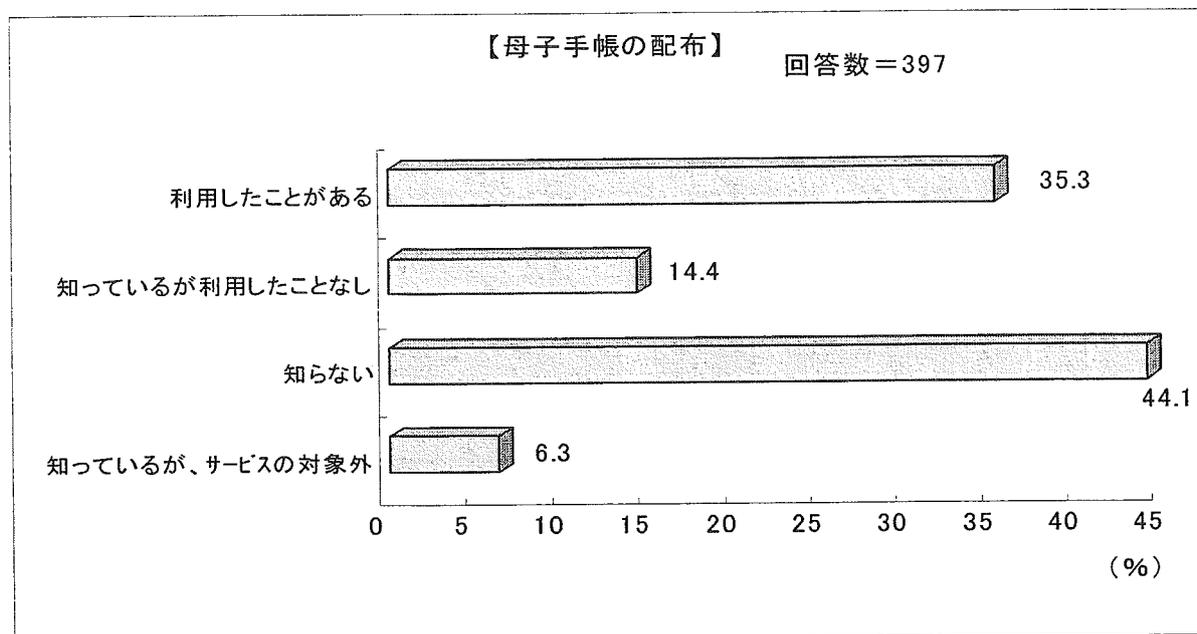
『広報いわた』（日本語版）は、毎月1日と15日に発行し、自治会を通じて各家庭に配布される情報誌である。市役所や図書館をはじめとした公共施設にも置いているにもかかわらず、日系ブラジル人の間では認知度が低く、60.5%の者がその存在を知らなかった。言葉の問題が大きいのであろうが、「知っているが利用したことなし」が28.5%、「利用したことがある」と回答したのは、1割に満たなかった。

7-1-2. 広報いわた（ポルトガル語版）（問 25）



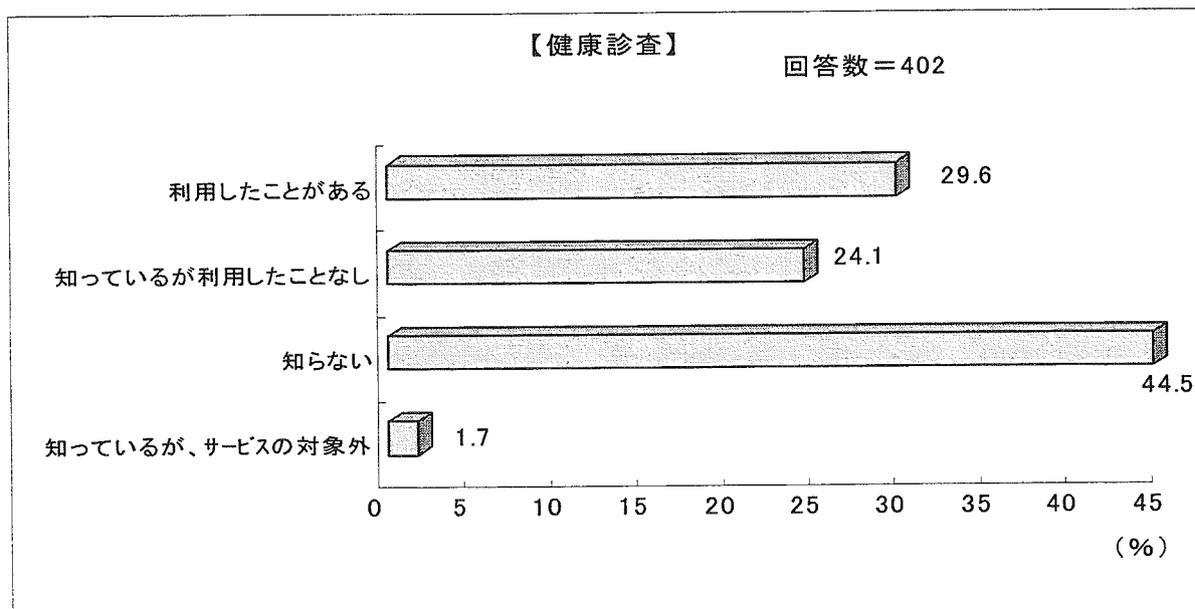
同じ『広報いわた』でもポルトガル語版となると、読者の数は増える。『広報いわた』（ポルトガル語版）を利用したことがある者は、30.4%となっている。しかし、その存在を知らない者がまだ42.8%もいることや、その存在を知っていても利用したことのない者が25.6%もあり、読者を開拓する余地はまだ十分にある。

7-1-3. 母子手帳の配布（問 25）



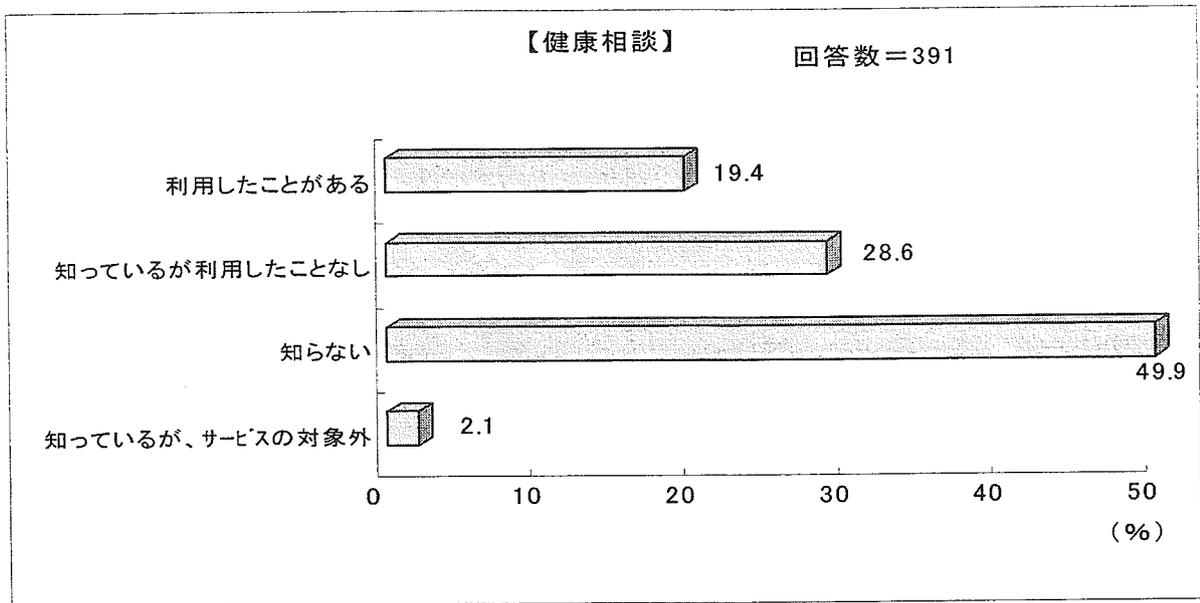
この設問は、女性を対象に聞いているわけではないので、母子手帳が配布されていることを知らない者が44.1%と高く出たものと思われる。母子手帳を利用したことがある者は35.3%であり、磐田市で妊娠・出産する者も少なからずいることが示唆される。

7-1-4. 健康診査（問 25）



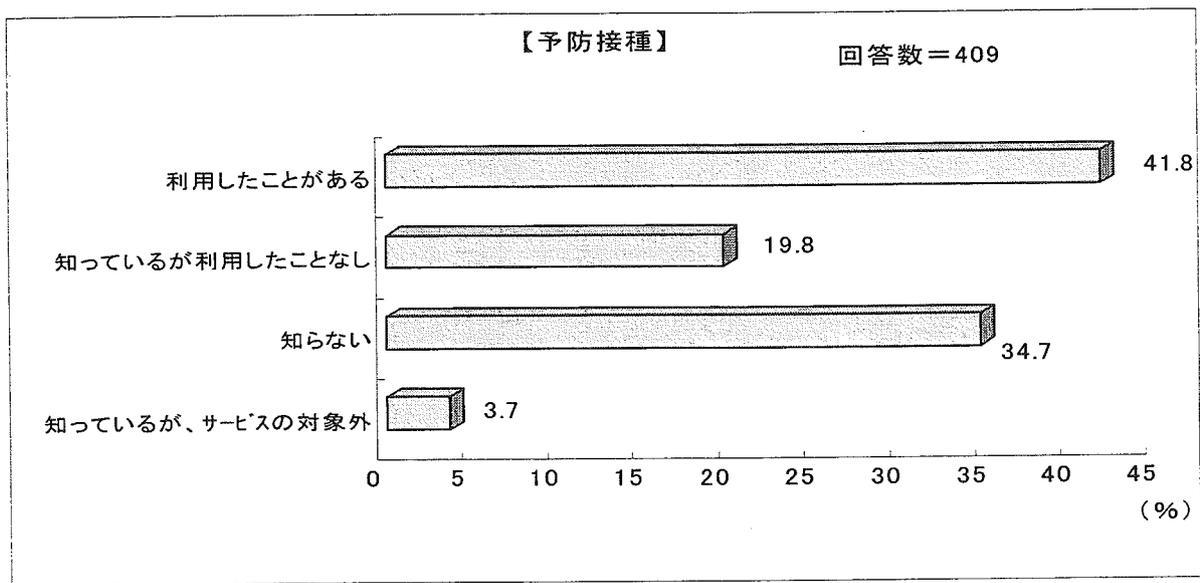
健康診査の認知度は低い。44.5%の者が、市が健康診査を行っていることを知らないと回答している。一方、健康診査を利用したことがある者は、29.6%、知っているが利用したことのない者が24.1%であった。

7-1-5. 健康相談（問 25）



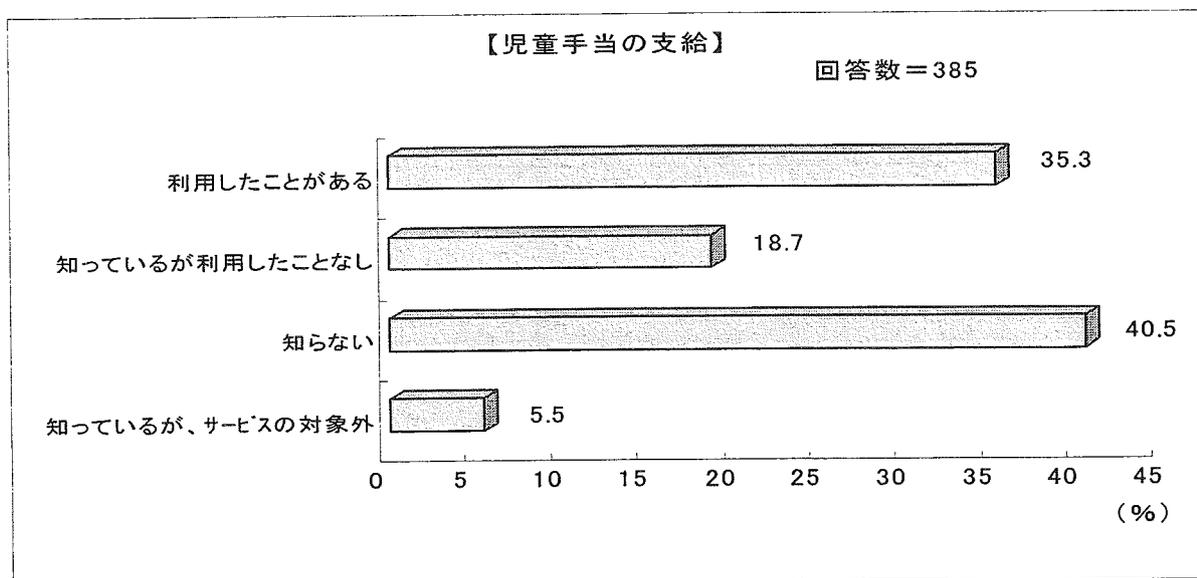
市の実施する健康相談も約半数の者（49.9%）が、知らないと回答している。利用したことがある者は、わずか 19.4%である。知っているが、利用したことのない者は、28.6%であった。言葉の壁が大きいいためか、健康診査の方が利用者の割合が高い。

7-1-6. 予防接種（問 25）



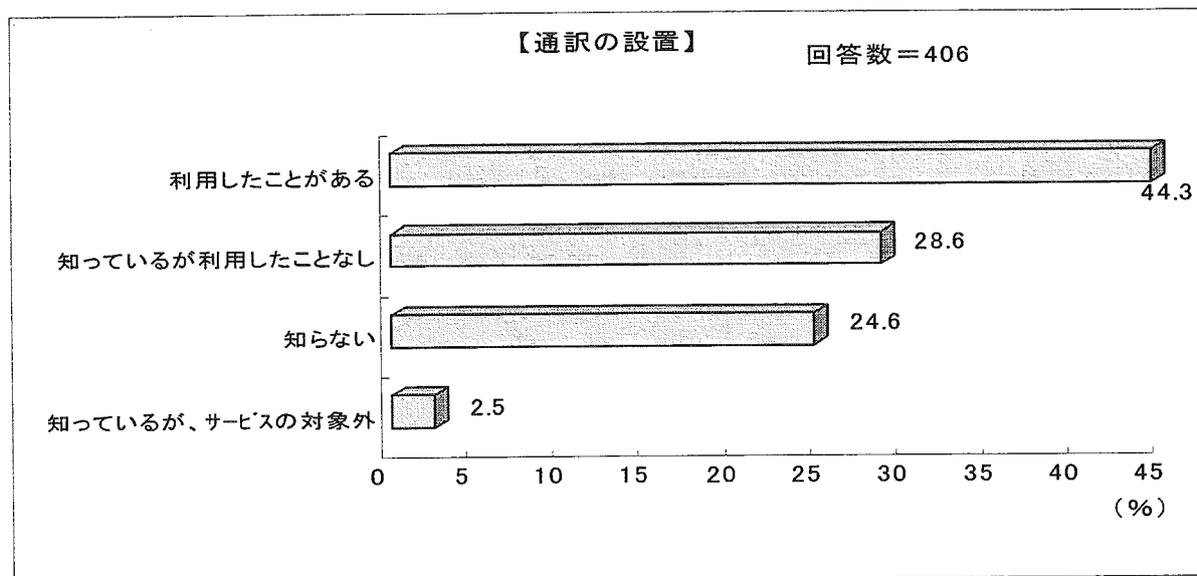
予防接種は、利用したことがある者の割合が健康診査や健康診断よりもかなり多い。利用者は、41.8%に達している。一方、予防接種が行われていることを知らない者も 34.7%にのぼった。予防接種の認知度については、子どもの有無の影響が大きいと思われる。

7-1-7. 児童手当の支給（問 25）



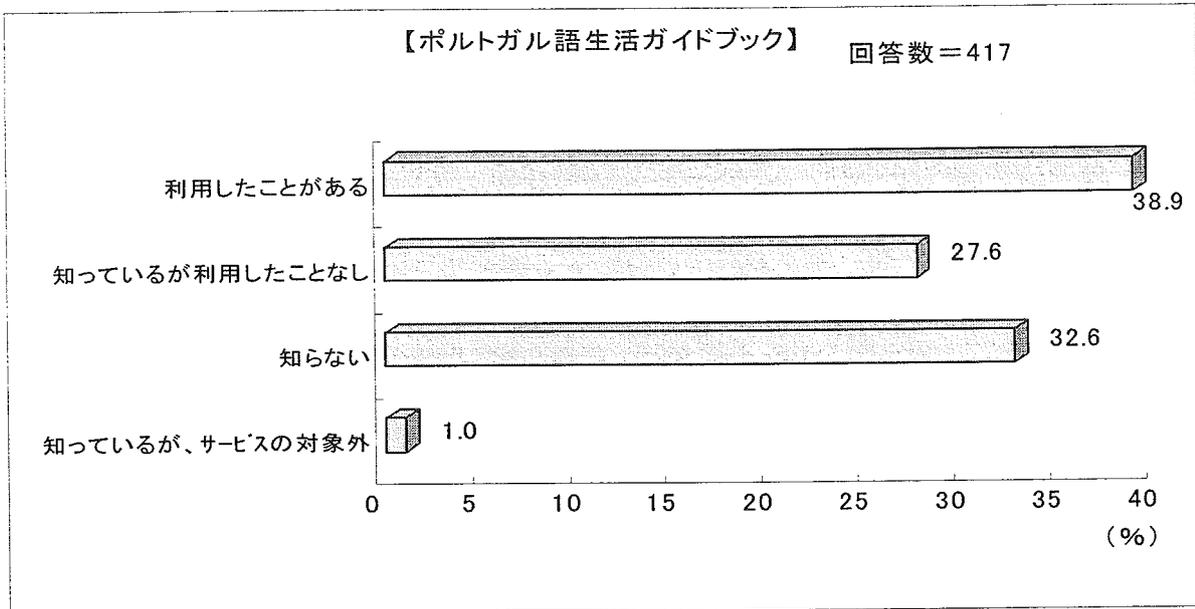
児童手当の認知度も低く、40.5%が「知らない」と回答している。しかし、児童手当を利用したことがある者は、35.3%、知っているが利用したことがない者が、18.7%であった。この問いでは、子どもがいない者に対しても聞いているので、子どもがいる者のみに対象を絞れば、利用したことがある者の割合はもう少し高くなる可能性がある。

7-1-8. 通訳の設置（問 25）



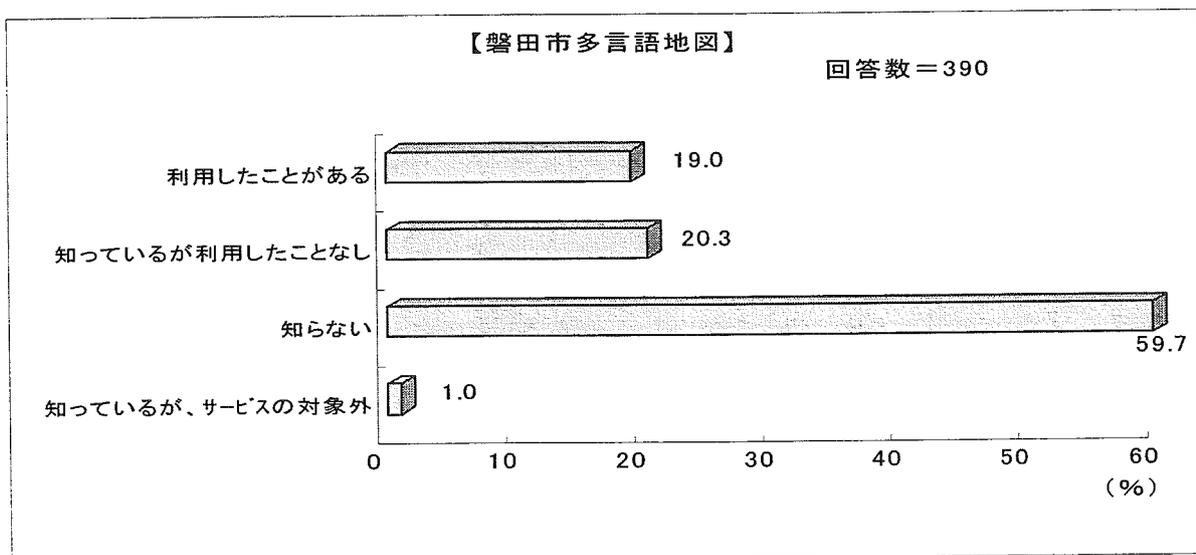
通訳は問 25 の設問の中では最も多く利用されている行政サービスである。通訳を利用したことのある者は、44.3%と、予防接種や母子手帳の利用者よりも高い。利用に制限のないより一般的なサービスであるということや、通訳自身が日系ブラジル人であることも利用度を高めている要因の一つかもしれない。一方、通訳の設置を知っているが利用したことのない者が 28.6%、通訳が設置されていることを知らないものが、24.6%であった。

7-1-9. ポルトガル語生活ガイドブック（問 25）



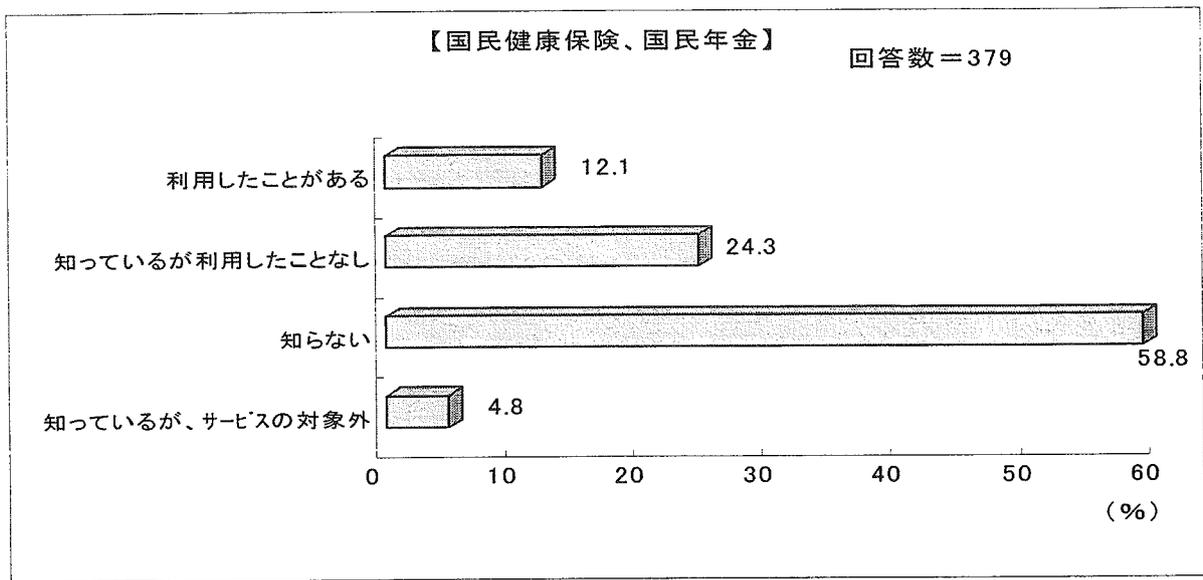
ポルトガル語生活ガイドブックも、行政サービスの中では利用度が高い方である。38.9%が利用したことがあると回答しており、これは通訳、予防接種に次ぐ高さである。それでもポルトガル語生活ガイドブックがあることを知っていても利用したことのない者が 27.6%、その存在を知らない者が 32.6%おり、より徹底した広報活動が望まれる。

7-1-10. 磐田市多言語地図（問 25）



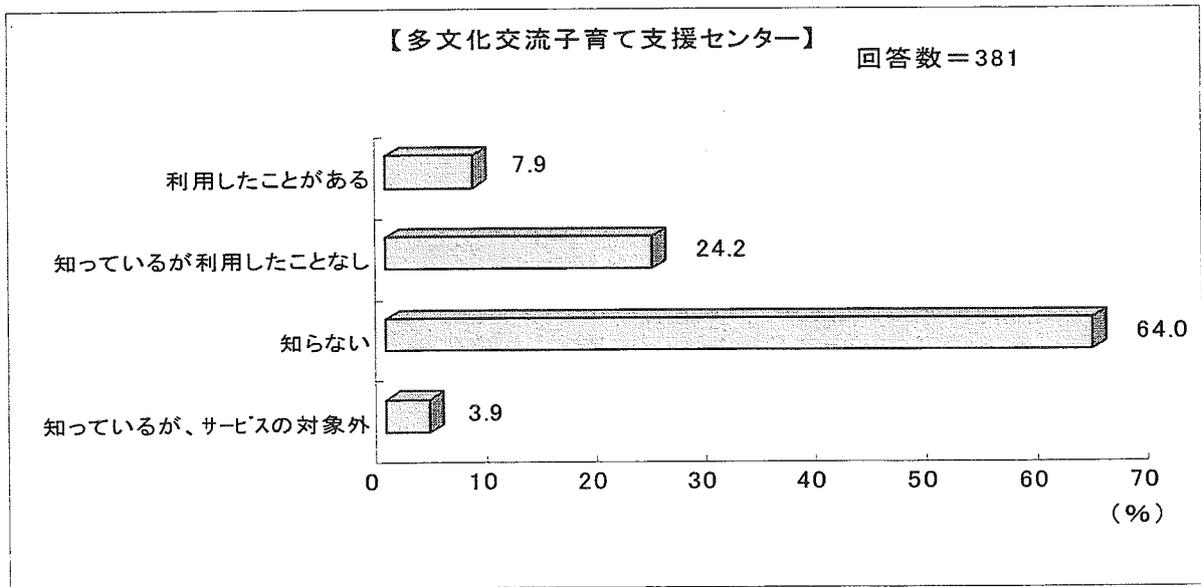
磐田市多言語地図は、「知らない」と回答した者が約6割にも達した。利用したことがある者は、わずかに 19.0%、知っているが利用したことがないと回答した者は、20.3%である。

7-1-11. 国民健康保険、国民年金（問 25）



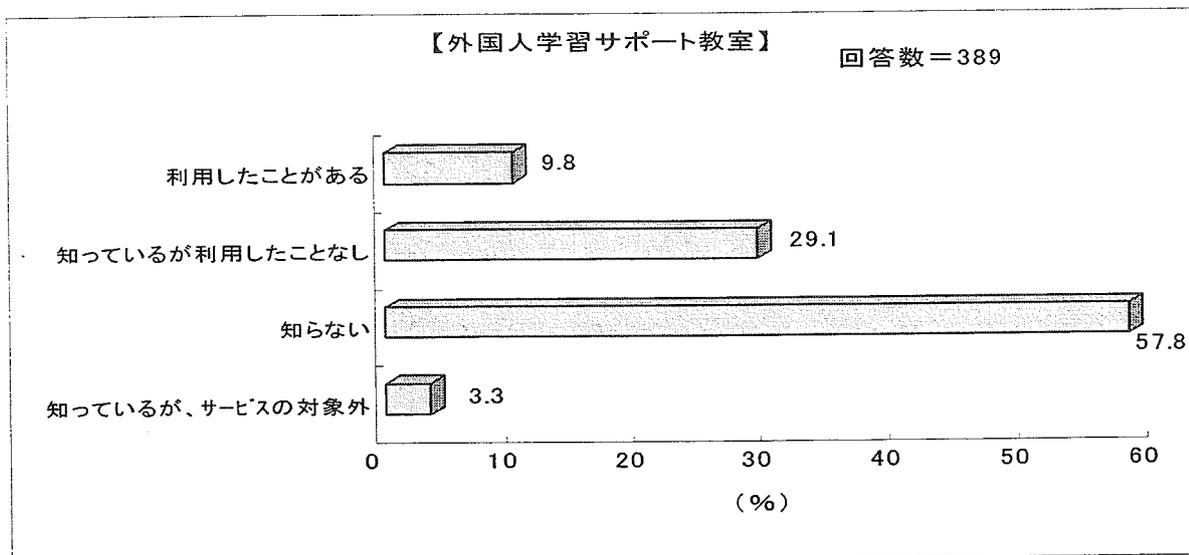
国民健康保険、国民年金を知らない者が約6割弱もいる。国民健康保険、国民年金を利用したことがある者は、わずか12.1%に過ぎない。知っているが利用したことがない者は、24.3%であった。

7-1-12. 多文化交流子育て支援センター（問 25）



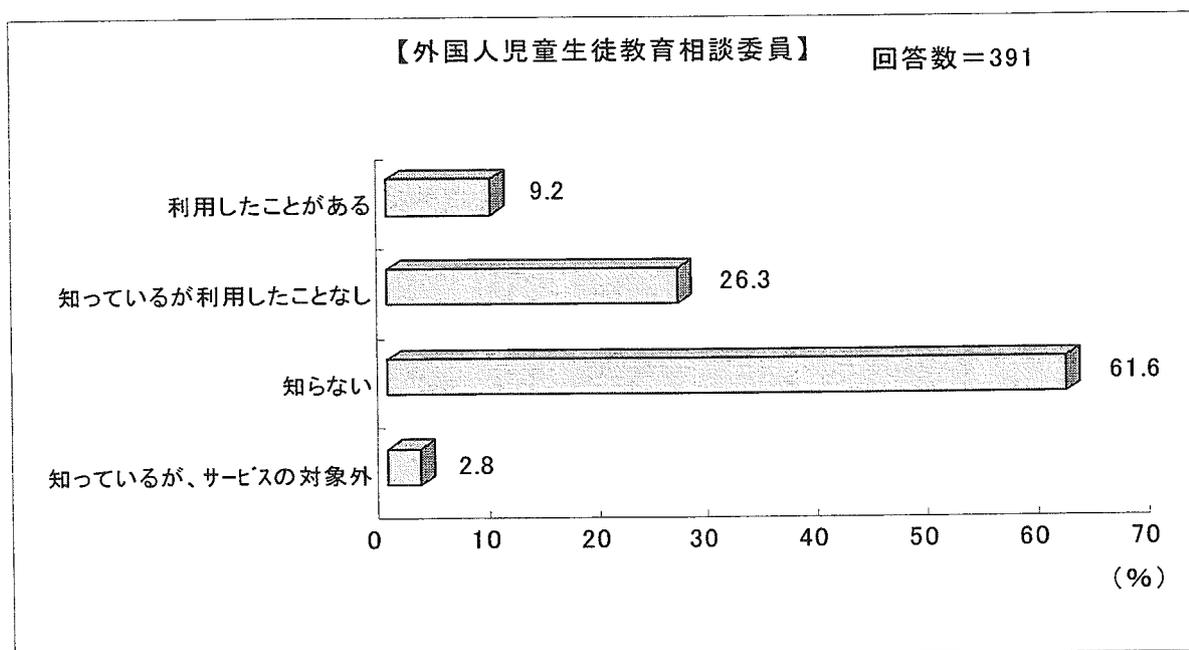
多文化交流子育て支援センターは比較的新しい制度である。利用したことがある者は、7.9%程度であるが、子どもがいる世帯に限ってみれば利用者割合はもっと高くなると思われる。知っているが利用したことがない者は24.2%であった。多文化交流子育て支援センターの存在を知らない者の割合は、64.0%にも達するが、来日したばかりの世帯が多いことや、センターの設置場所が限られていることも認知度が低い理由の一つと思われる。

7-1-13. 外国人学習サポート教室（問 25）



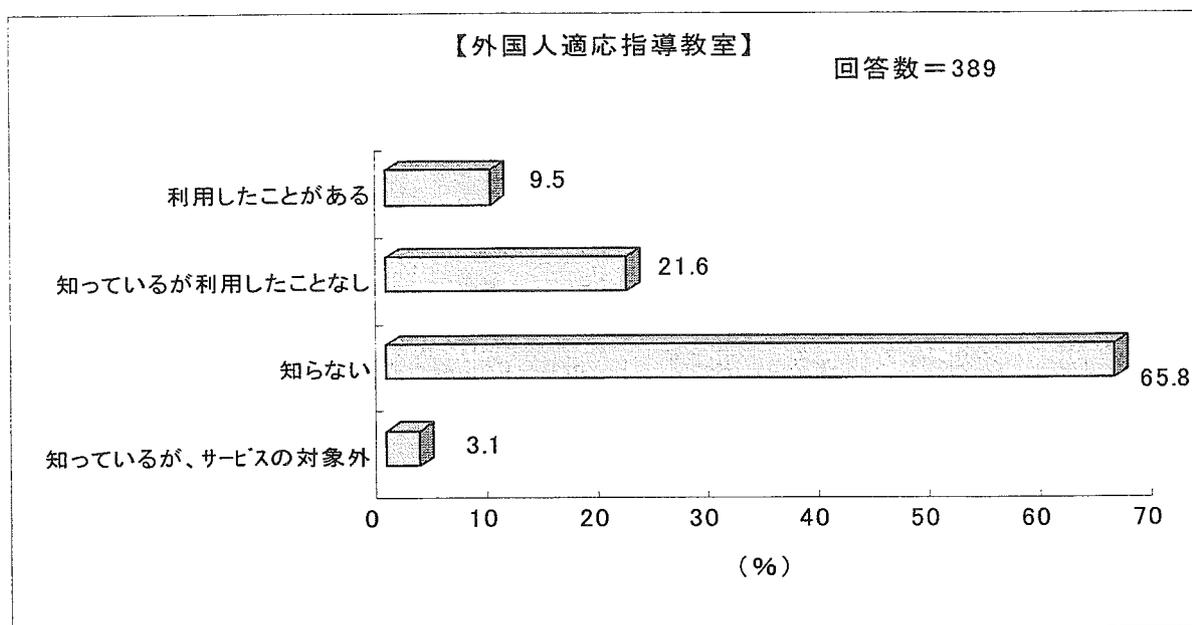
外国人学習サポート教室についても、認知度はあまり高くない。「知らない」と回答した者が、約6割弱、知っているが利用したことのない者が、3割弱である。利用したことのある者は、約1割に過ぎない。

7-1-14. 外国人児童生徒教育相談委員（問 25）



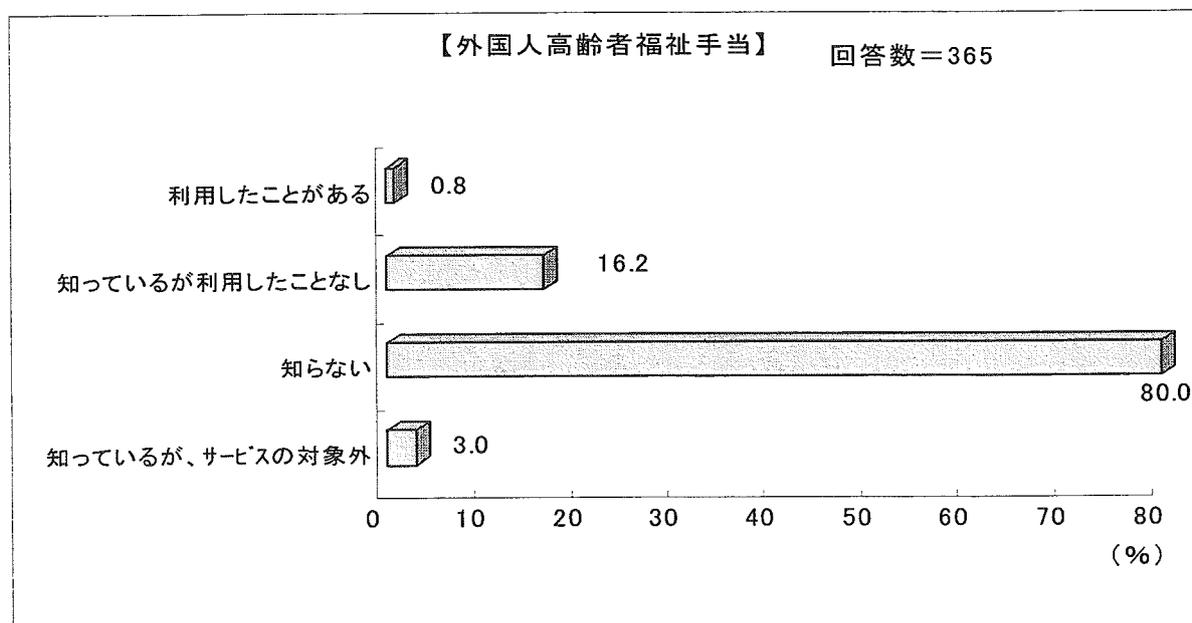
外国人児童生徒教育相談委員の認知度についても、外国人学習サポート教室と同様の分布となっている。利用したことのある者は1割弱に過ぎず、そのサービスが存在することを知らない者は、6割以上もいる。

7-1-15. 外国人適応指導教室（問 25）



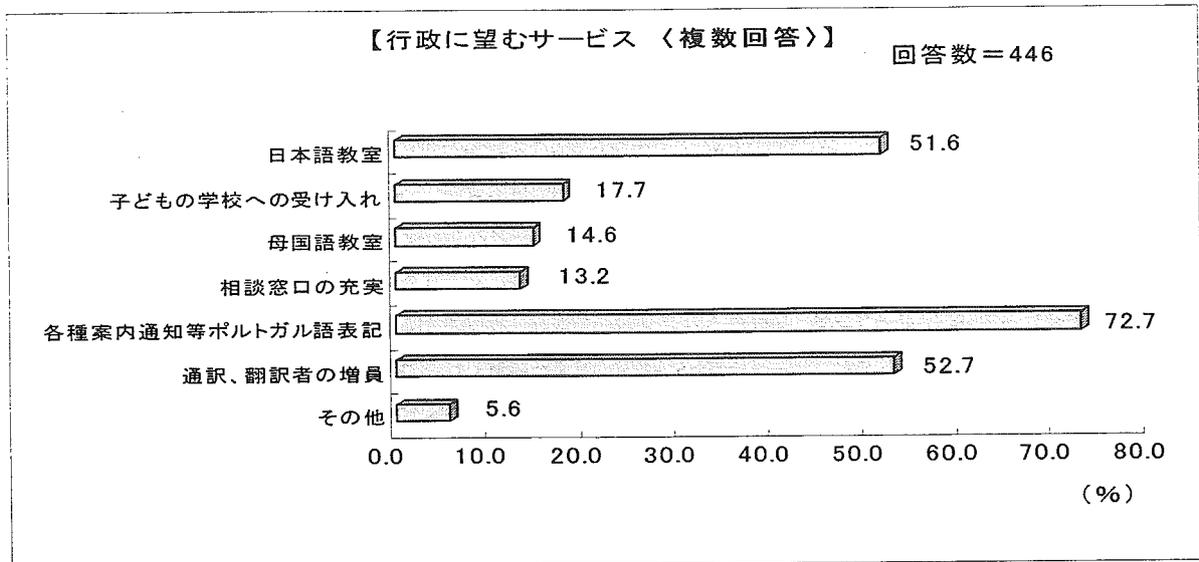
外国人やその児童を対象とした指導に関する制度の認知度・利用度は、概ね、そのサービスの存在自体を知らないものが6割強、知っているが利用したことのない者が2割から3割、実際に利用したことがある者は、1割という分布を示している。この分布は、外国人適応指導教室についても同じである。

7-1-16. 外国人高齢者福祉手当（問 25）



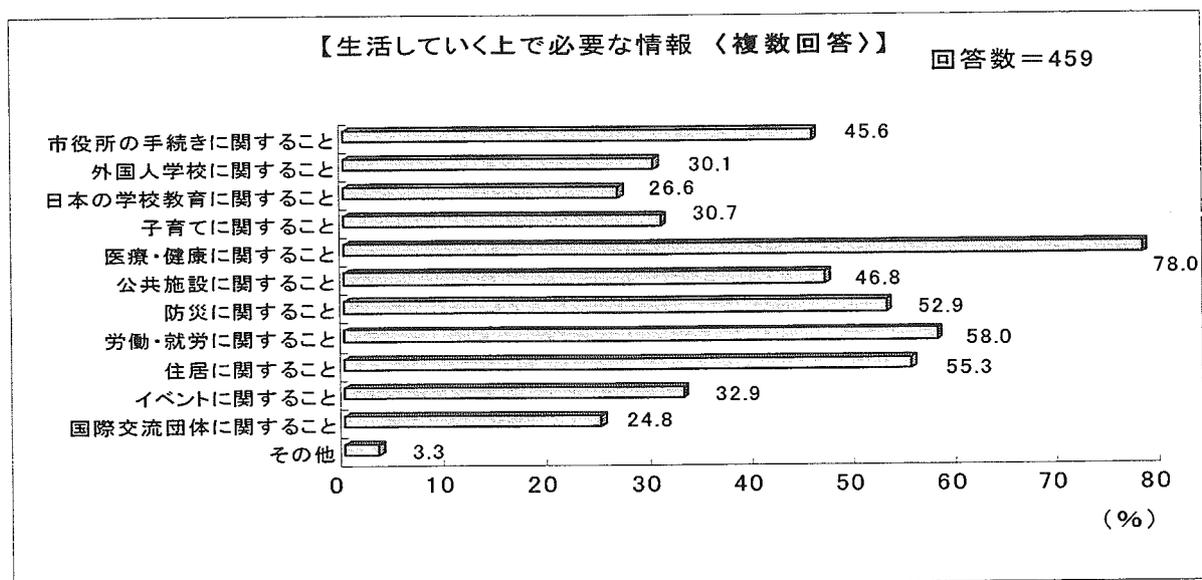
外国人高齢者福祉手当に関しては、8割の者が知らないと回答した。磐田市に居住する日系ブラジル人の多くが若い世代であることを考えれば、当然の結果と思われる。

7-2. 磐田市に望む行政サービス（問 26）



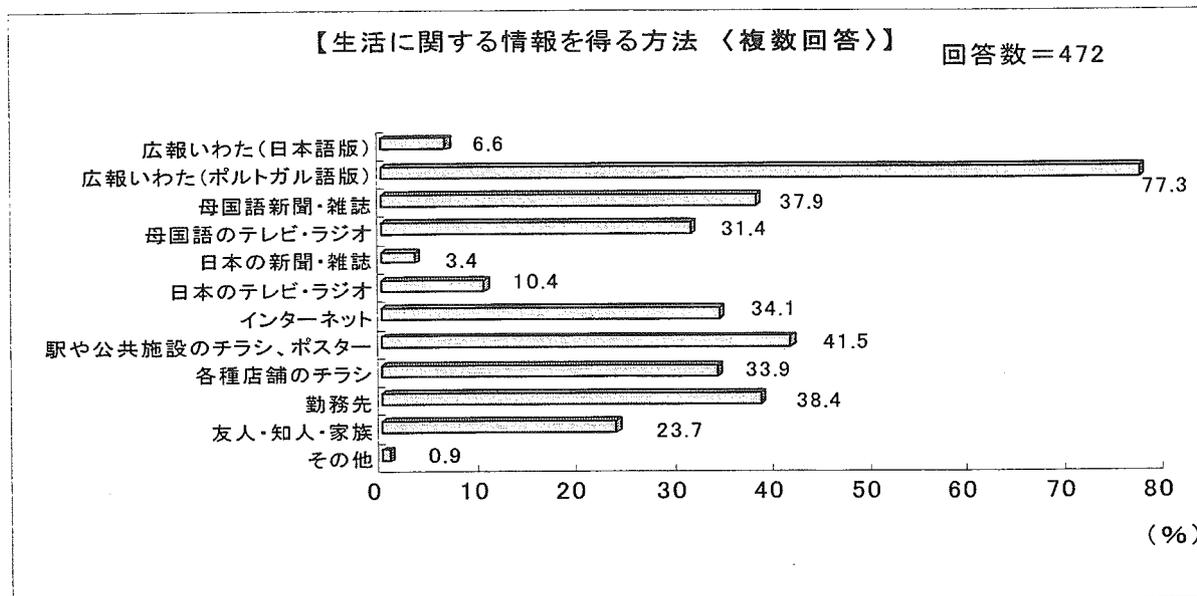
磐田市に望む行政サービスで最も多かったのは、各種案内通知等のポルトガル語表記の72.7%であった。続いて希望が多かったのは、日本語教室（51.6%）と通訳、翻訳者の増員（52.7%）であった。上位3回答をみても、言葉の壁がかなり大きいことがわかる。子どもの学校への受入が17.7%と4番目に高い回答となったが、磐田市でも待機児童は多く存在するため、学校ではなく、むしろ保育園への受け入れのことなのではないかと思われる。

7-3. 生活していく上で必要な情報（問 27）



医療・健康に関する事項が78.0%と、圧倒的に必要とされている情報である。続いて、労働・就労に関する事項（58.0%）、住居（55.3%）、防災（52.9%）という順番であった。市役所の手続き（45.6%）、公共施設（46.8%）に関するニーズも大きい。外国人学校や日本の学校教育、子育てに関する事項も約30%程度の回答を得ており、子どもに関する情報が無視できない大きさであることを示唆している。

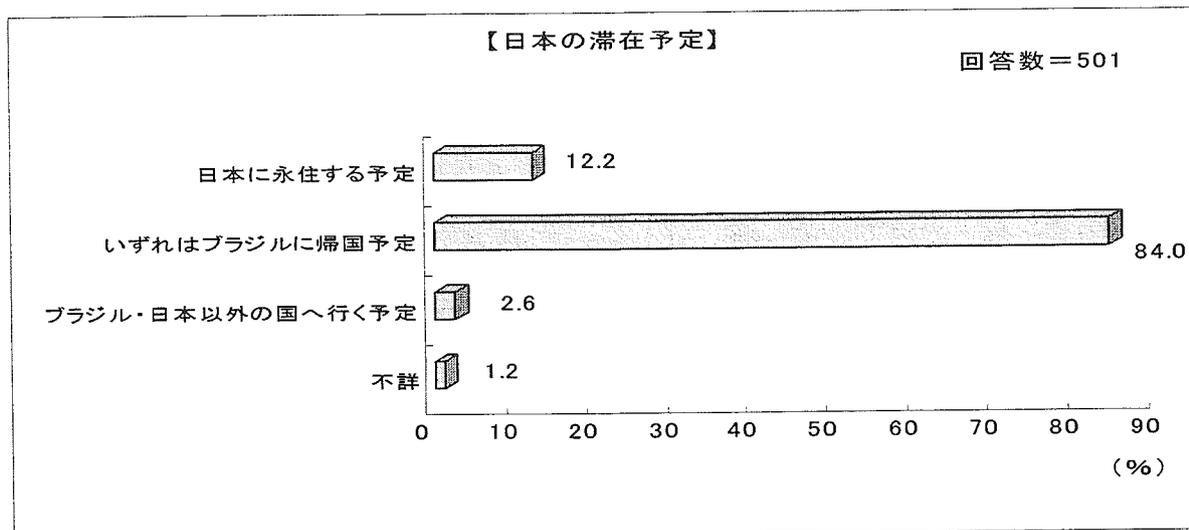
7-4. 生活に関する情報を得る方法（問 28）



生活に関する情報を得る方法としては、77.3%の者が、『広報いわた』（ポルトガル語版）が良いと回答した。『広報いわた』を知らないと回答したものが、問 25 で約4割存在したが、『広報いわた』を知っている者は、生活に関する情報を得る媒体として、広報いわたをふさわしいととらえているのだと思われる。他には、駅や公共施設のチラシ、ポスターの41.5%、勤務先の38.4%、母国語新聞・雑誌の37.9%と続いた。インターネットも34.1%との回答があり、同じ情報を幅広く、異なった媒体にのせることにより、情報を行き渡らせることも可能かと思われる。

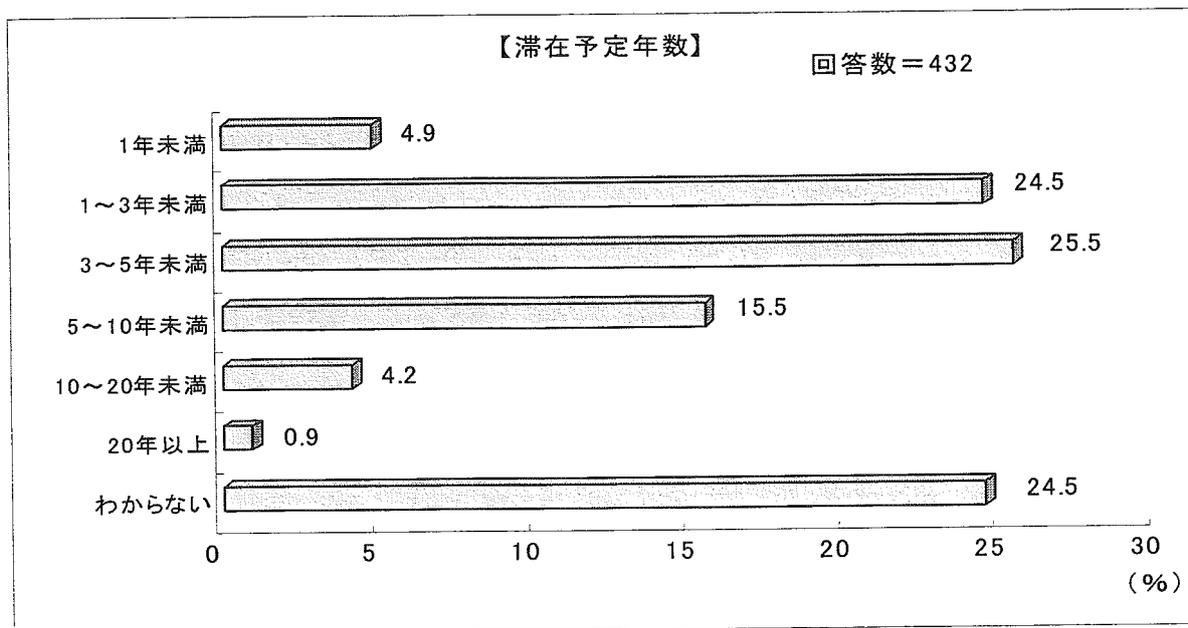
第8章 世帯主の今後の日本での滞在予定

8-1. 日本での滞在予定（問 29）



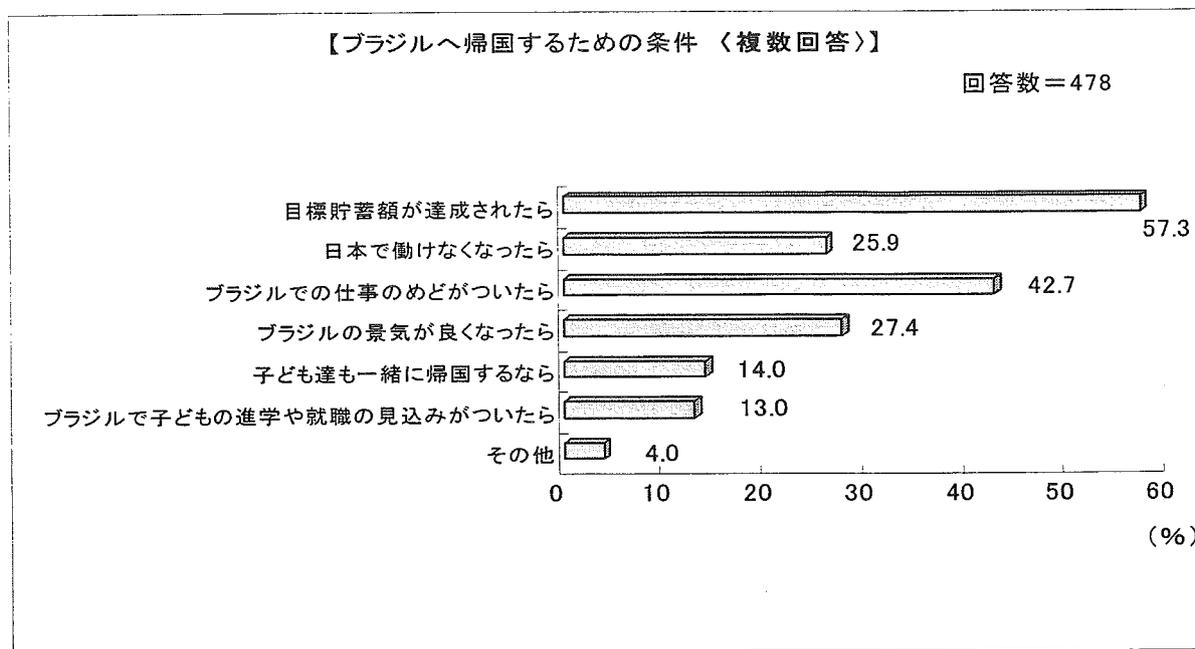
この設問は、世帯主を対象に聞いている。いずれブラジルに帰国する予定と回答したものが、84.0%と、大多数を占めた。一方、日本に永住する予定の者は、12.2%いる。

8-2. 日本での滞在予定年数（問 30）



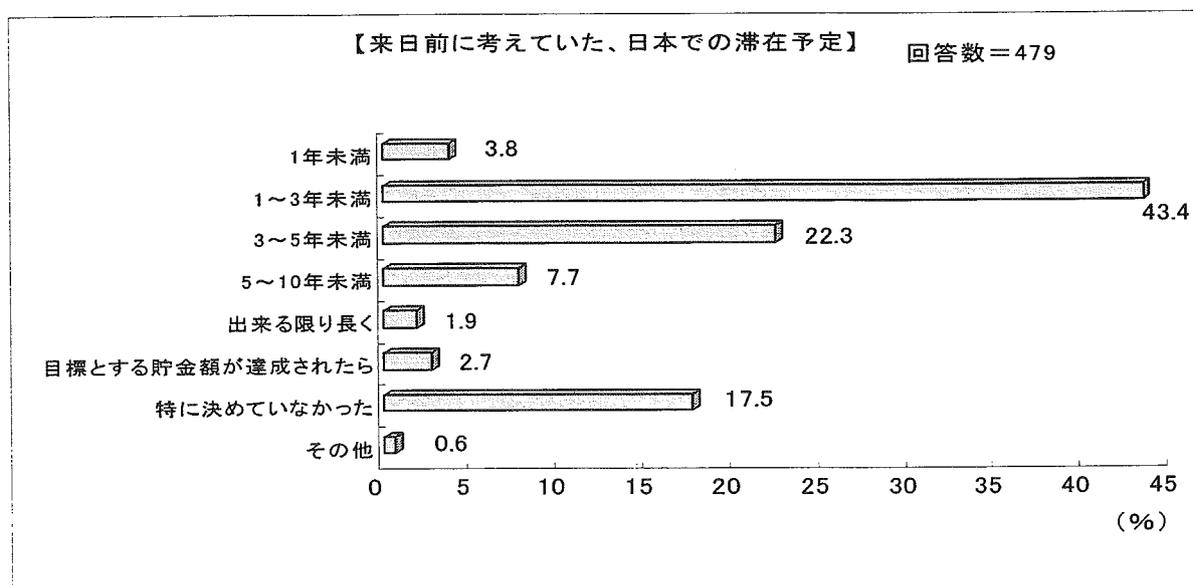
この設問は、「ブラジルに帰国予定」か「ブラジル・日本以外の国へ行く予定」と回答した者に聞いている。「3～5年未満」と「1～3年未満」、「わからない」が、ほぼ25%で並んでいる。いずれ帰国を考えている者は、長く滞在しても5年未満、またははっきりと年数を確定していない者が多い。

8-3. ブラジルへ帰国するための条件（問 31）



57.3%の者が、「目標貯金額が達成されたら帰国する」と回答した。続いて、42.7%が、「ブラジルでの仕事のめどがみついたら帰国する」と回答した。3番目は、「ブラジルの景気が良くなったら」の27.4%で、ほぼ同程度（25.9%）が、「日本で働けなくなったら帰国する」と回答した。ブラジルへの帰国は、経済的なめどがたつことが、大きな理由の一つである。そのため、日本での滞在予定年数の見通しが立てにくいものと思われる。

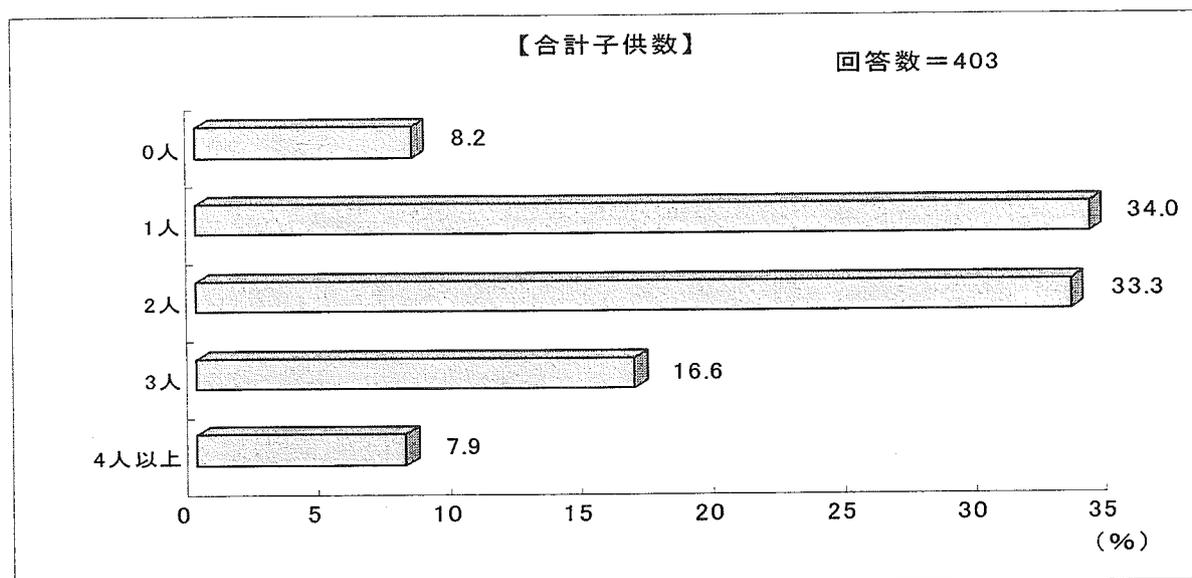
8-4. 来日前に考えていた日本での滞在予定（問 32）



来日前には、1年～3年未満の滞在を考えていた者が最も多く、43.4%を占めた。それに続くのが、3年～5年未満の22.3%である。特に決めていなかったと回答した者も17.5%を占めており、年数よりも目標貯蓄額の達成など、経済的な理由がやはり大きいのであろう。

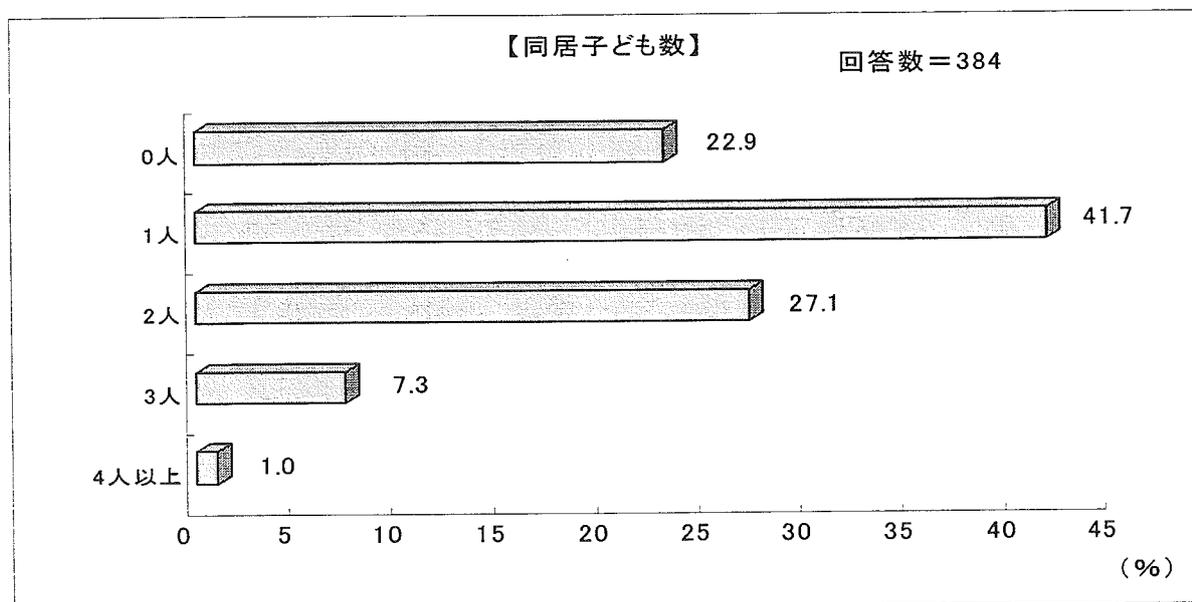
第9章 子どもの同居・通学状況

9-1. 合計子ども数（問33）



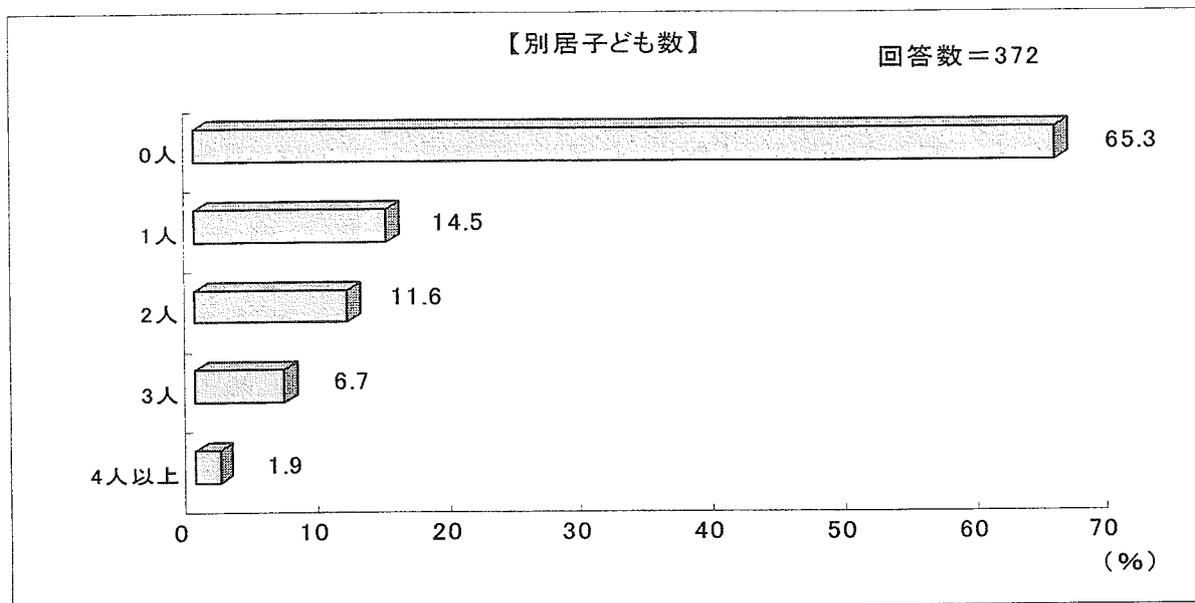
合計子ども数は、1人が最も多く、34.0%を占めた。続いて2人（33.3%）、3人（16.6%）、子ども無し（8.2%）、4人以上（7.9%）となっている。子ども数は、1人と2人を合わせて約7割に達する。子どもがいない者は1割に満たない。

9-2. 同居子ども数（問33）



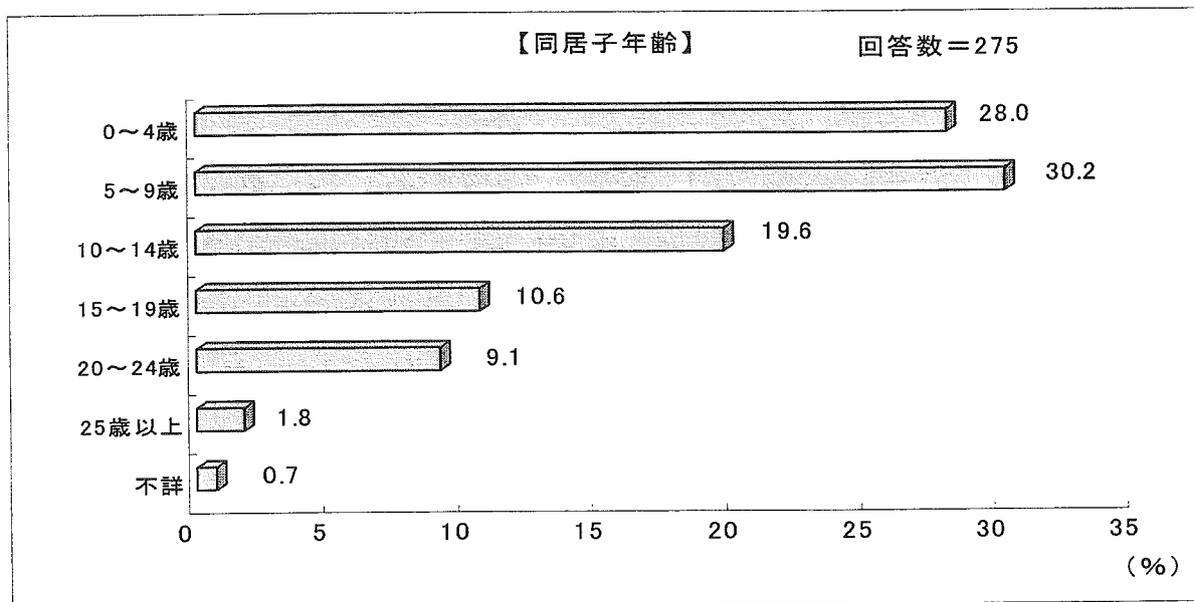
同居子ども数を見ると、1人が41.7%、2人が27.1%、そして同居子なしが22.9%となっている。子どもを1人もつれないで日本に働きに来た場合や、何人かいる子どものうち、1人だけを日本に同行するケースもあることが見受けられる。

9-3. 別居子ども数 (問 33)



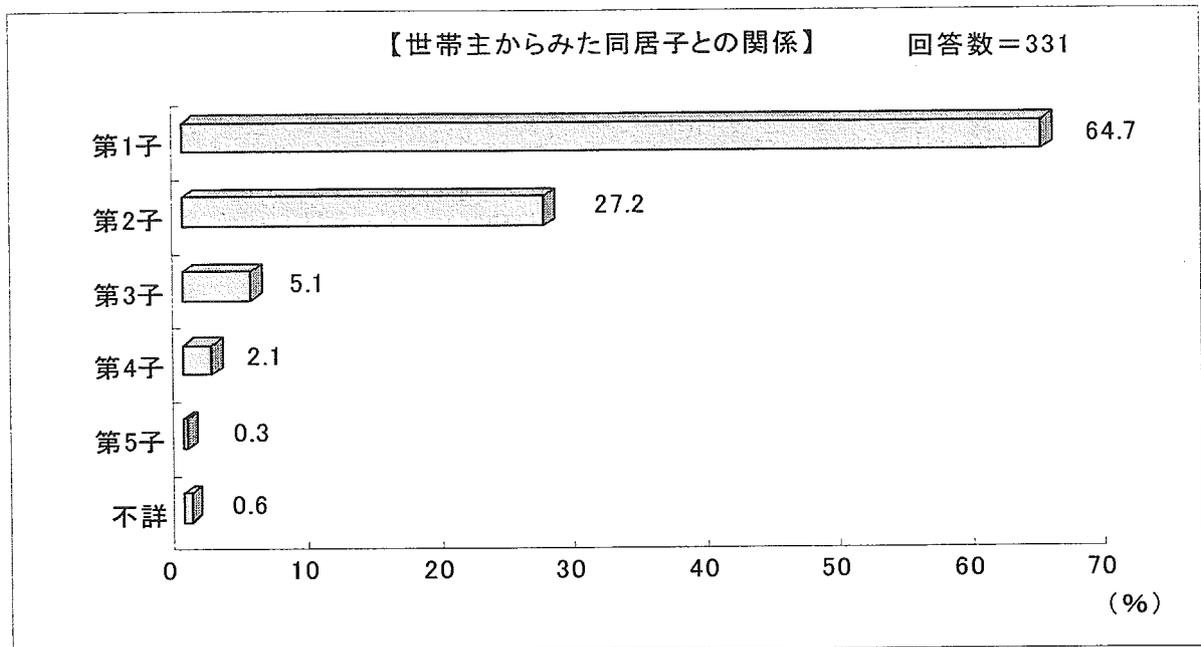
別居子ども数を見ると、「別居している子どもはいない」が 65.3%と一番多い。この中には子どものいない単身者や、まだ子どものいない夫婦が多く含まれているため、このような高い数値になったのであろう。つづいて、1人 (14.5%)、2人 (11.6%)、3人 (6.7%)、4人以上 (1.9%) の順になっている。

9-4. 同居子年齢 (問 34)



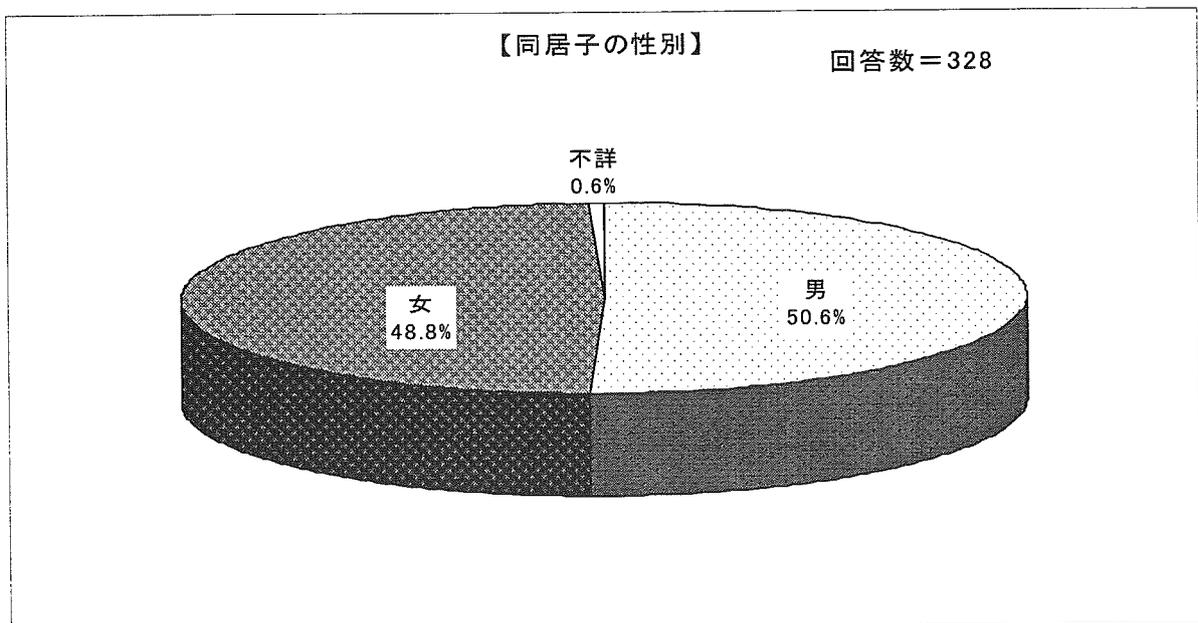
日本に来る親は若いケースが多いのであろう。同居子がいる場合、子どもの年齢はまだ小さいケースが圧倒的に多い。一番多いのは、子どもが5～9歳の場合で、30.2%、続いて0～4歳の28.0%である。すなわち、0～9歳の子どもが全体の58.2%を占めることになる。しかし、15～19歳、20～24歳の子どももそれぞれ1割近く同居している。

9-5. 世帯主からみた同居子との関係（問 34）



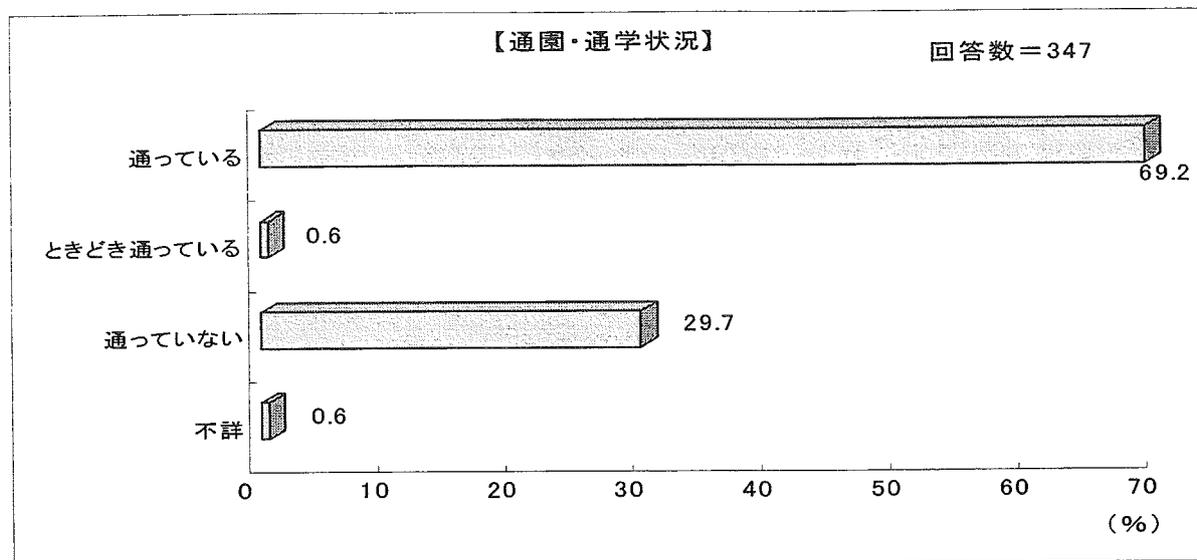
同居子は、第1子が多く、64.7%を占めている。次に多いのは第2子で、27.2%となっている。来日してから子どもが生まれたケースや、ブラジルから呼び寄せたケースなど様々であろうが、同居子の年齢がまだ小さいことを考え合わせると、比較的ライフコースの初期状況にある世帯が多い。

9-6. 同居子の性別（問 34）



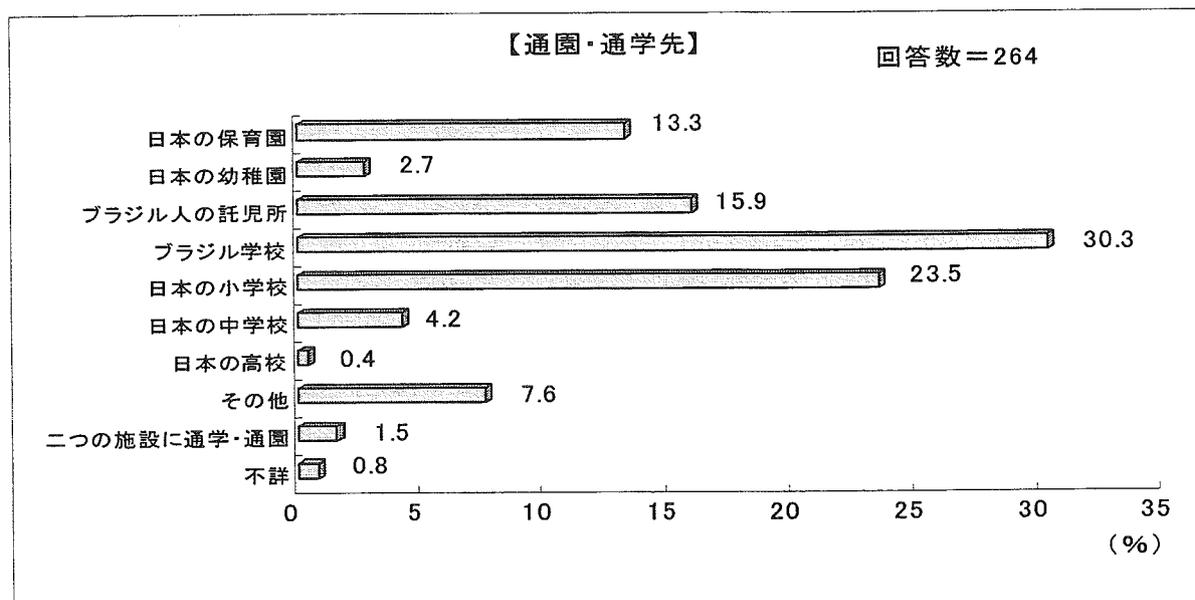
同居子の性別に特に大きな偏りは見られない。男の子が50.6%、女の子が48.8%を占めている。

9-7. 通園・通学状況 (問 34)



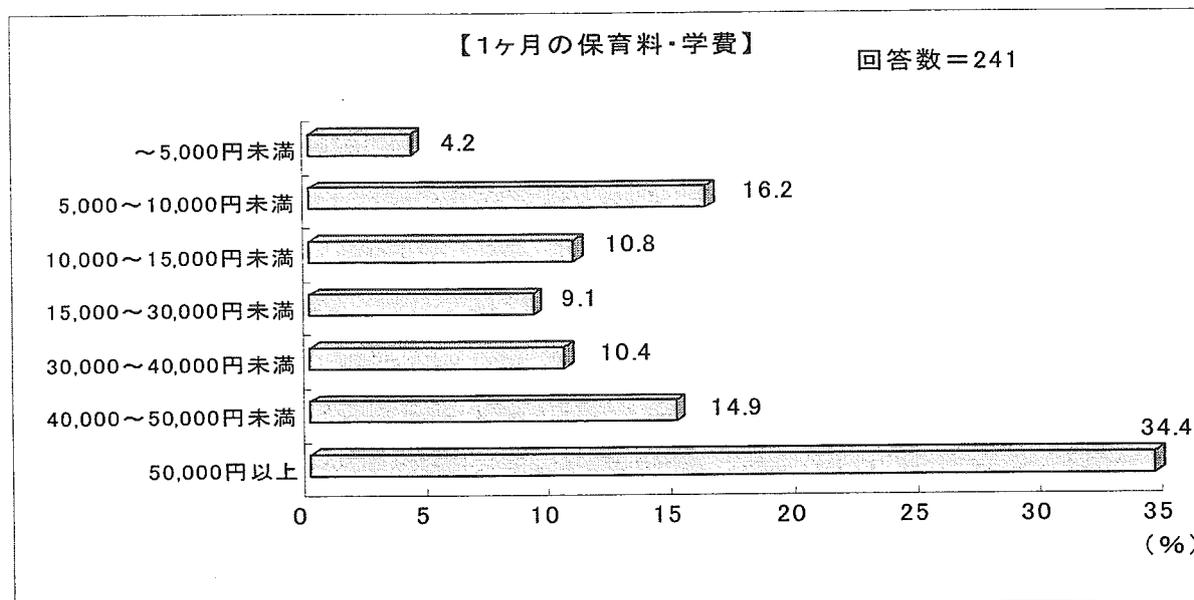
保育所・幼稚園、又は学校に定期的に通っている子どもは、69.2%であった。通っていない子どもは、29.7%である。通っていない子どもの中には、乳幼児の場合や、または、学校を卒業・中退して働いている子どもも含まれていることが考えられる。

9-8. 通園・通学先 (問 34)



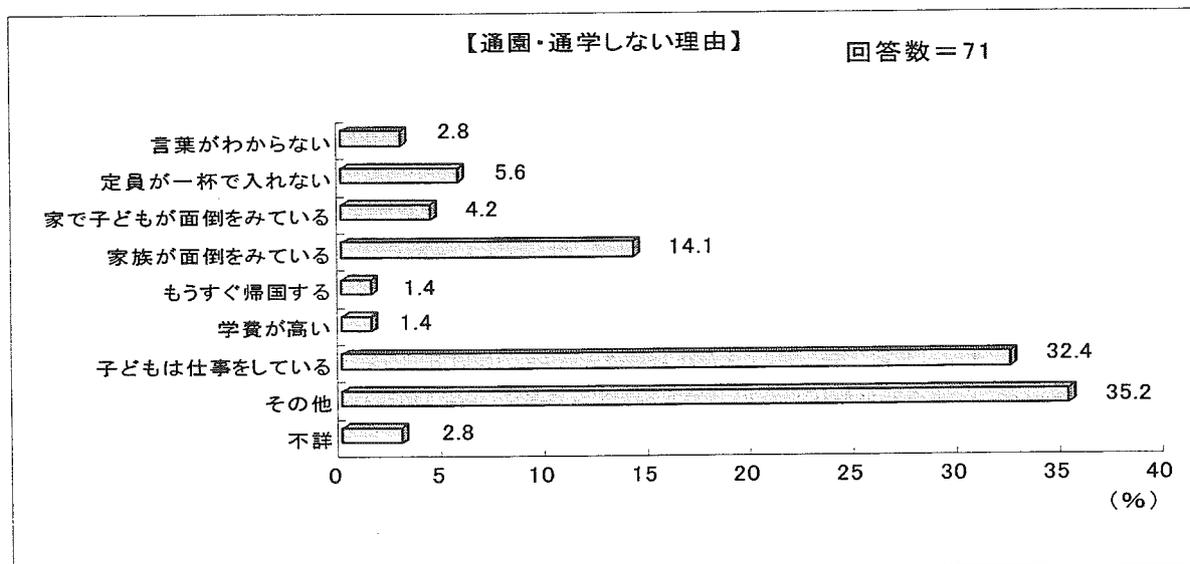
子どもの通園・通学先は、ブラジル学校が最も多く 30.3%を占めた。ついで、日本の小学校 (23.5%)、ブラジル人の託児所 (15.9%)、日本の保育園 (13.3%) の順番となっている。日本の小学校とブラジル人の託児所など、二つの施設に通園・通学している子どももいる。設問に設けた選択肢以外に、その他を選んだ回答者が 7.6%いるが、この中にも二つの施設に通学・通園している者も含まれる可能性がある。

9-9. 1ヶ月の保育料・学費（問34）



1ヶ月の保育料・学費には、50,000円以上かけている世帯が34.4%と最も高い割合を示した。ブラジル人学校は、通常学費が高いため、これはブラジル人学校に通学させている親が多いためであろう。続いて、5,000円～10,000円未満の16.2%、3番目は、40,000円～50,000円未満の14.9%であった。ブラジル人世帯は、ブラジル学校やブラジル人託児所に子どもを通学させるケースが多いため、学費は家計の比較的大きな割合を占めていると考えられる。

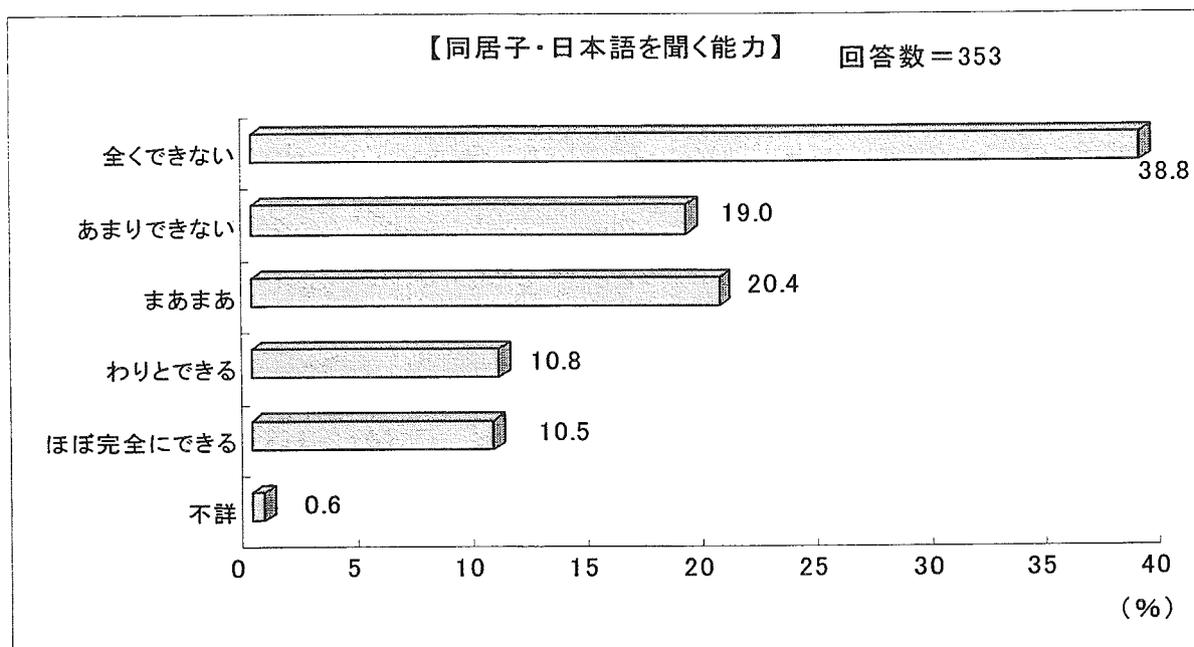
9-10. 通園・通学しない理由（問34）



通園・通学しない理由で最も大きいのは、「その他」の35.2%であった。この設問では、捉えきれない理由があると思われるが、自由記述欄の分析を待つしかない。「その他」とほぼ同じ程度に多い理由は「子どもは仕事をしている」の32.4%であった。小さい子どもの場合、「家族が面倒を見ている」場合が多く、14.1%を占める。「定員が一杯で入れない」というのは、日本の認可保育所の待機状態を指していると思われる。

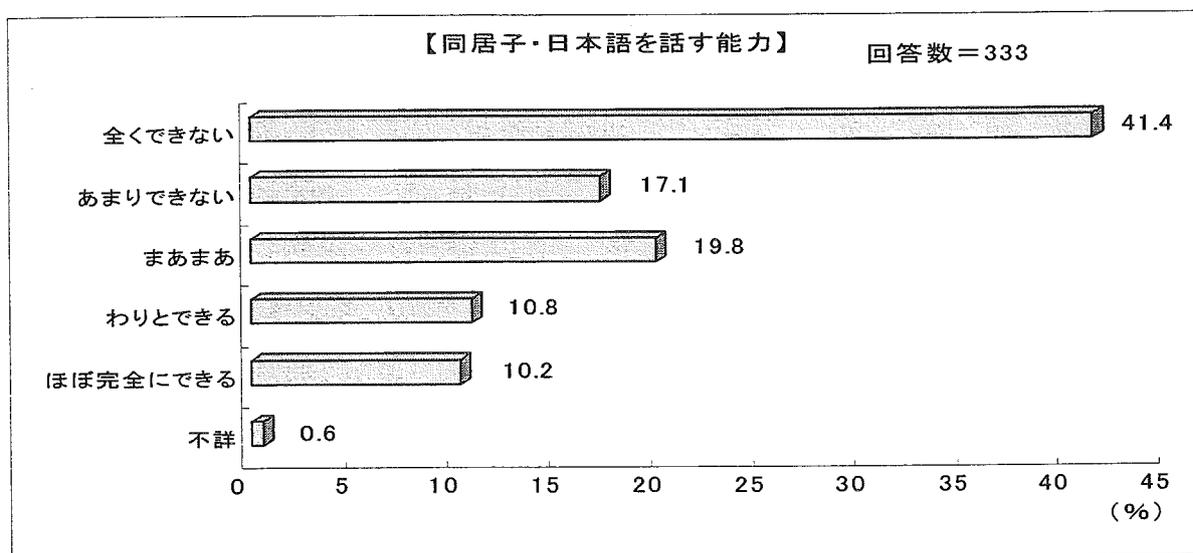
第10章 子どもの日本語・ポルトガル語の能力

10-1. 同居子・日本語を聞く能力（問35）



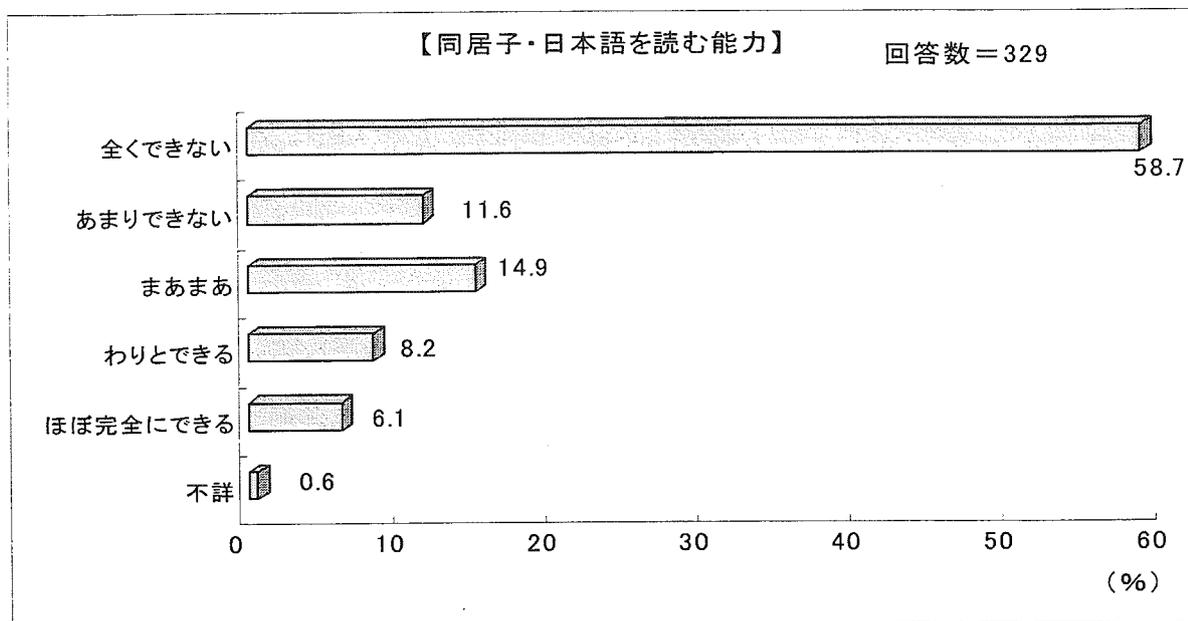
日本に滞在して日が浅い世帯が多いためか、同居子の日本語を聞く能力をみると、「全くできない」が38.8%と最大である。続いて、「まあまあ」(20.4%)、「あまりできない」(19.0%)であった。日本語を聞くことが「ほぼ完全にできる」と「わりとできる」を合わせて2割を占める。

10-2. 同居子・日本語を話す能力（問35）



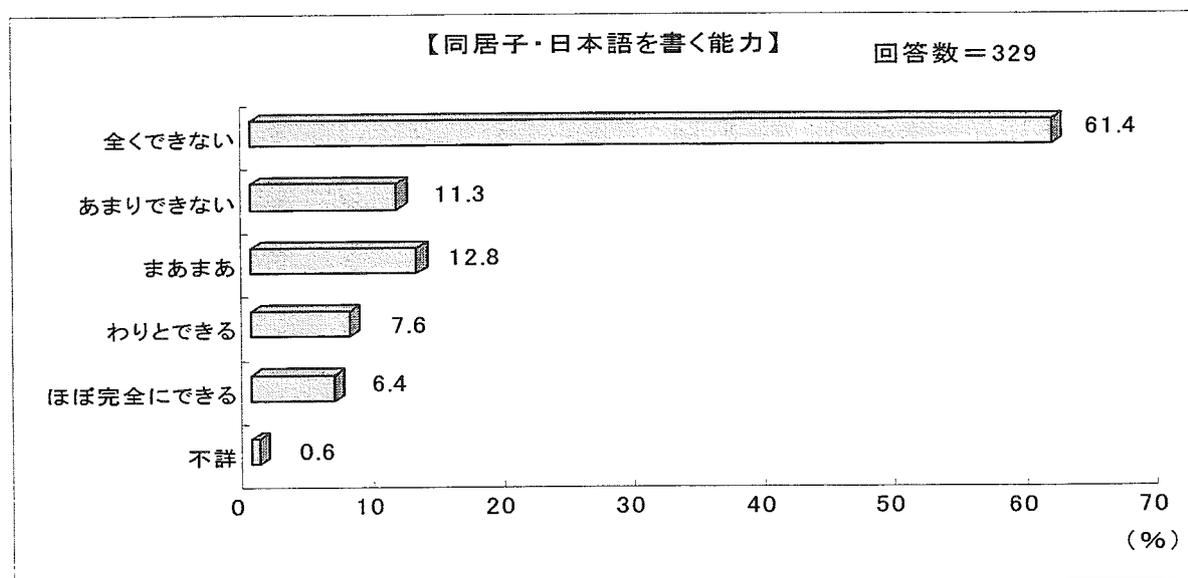
外国語は、話す方が聞くよりも難しい。日本語を話す能力の分布をみると、「全くできない」が41.4%で、「聞く能力」の38.8%を上回った。「全くできない」(41.4%)と「あまりできない」(17.1%)を合わせると58.5%に達する。その一方で、「わりとできる」(10.8%)、「ほぼ完全にできる」(10.2%)を合わせて21.0%となっており、日本語を聞く能力の分布とほぼ一致している。

10-3. 同居子・日本語を読む能力（問 35）



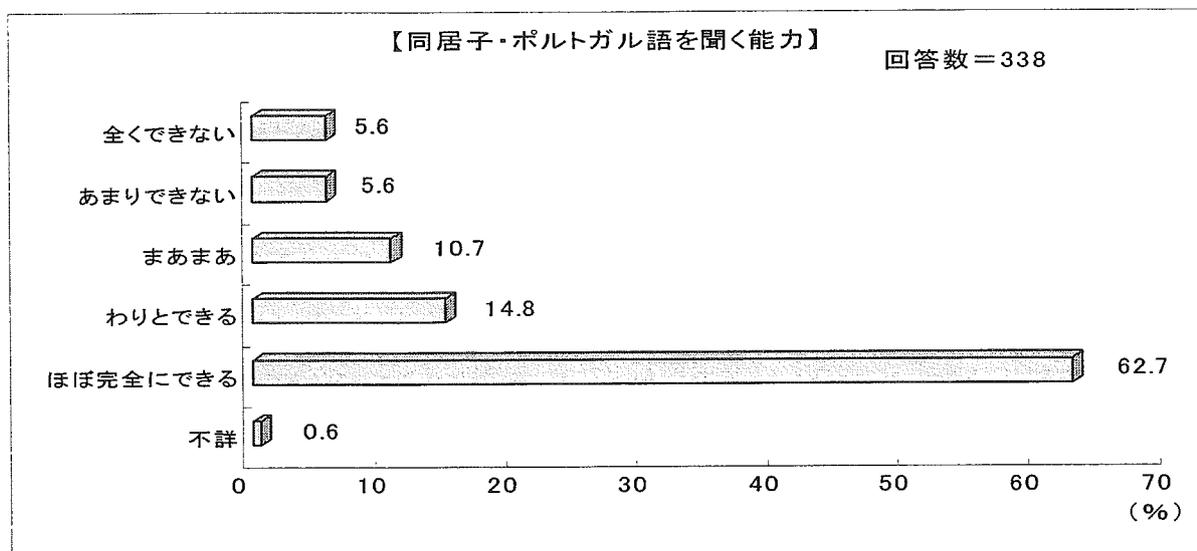
日本語を読む能力は、「聞く・話す」よりもさらに「全くできない」とする回答者が多くなり、58.7%を占める。「ほぼ完全にできる」(6.1%)、「わりとできる」(8.2%)は合わせて14.3%にしかならず、「聞く・話す」よりもぐっと低い。これには、ブラジルから来たばかりの子どもが多いということもあるだろうが、就学前の子どもも多いことも関係していると思われる。

10-4. 同居子・日本語を書く能力（問 35）



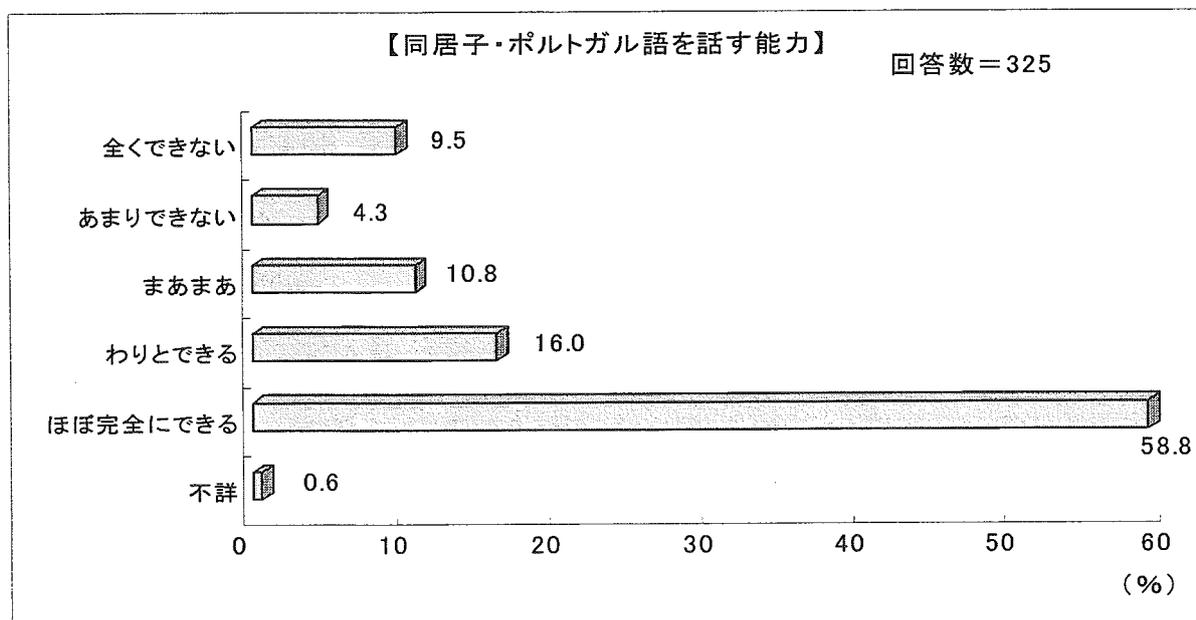
日本語を書く能力は、「聞く・話す・読む・書く」の中でも最も難しく、「全くできない」者が、6割を越えた。「わりとできる」(7.6%)、「ほぼ完全にできる」(6.4%)を合わせても14.0%にしか達していない。年齢とクロスしていないので、確かなことは言えないが、小学校段階にある子どもで日本語の読み書きが不自由な者が多い場合、特別な配慮が必要であろう。

10-5. 同居子・ポルトガル語を聞く能力（問 36）



日本語能力とは反対に、ポルトガル語を聞く能力は「ほぼ完全にできる」が 62.7%と多勢を占めた。やはり、来日してそれほど日のたっていない世帯が多いことが反映されているのであろう。一方、ポルトガル語が「全くできない」(5.6%)、「あまりできない」(5.6%)が1割程度おり、日本で生まれ育ったブラジル人の子どもの存在がうかがわれる。子ども達の間でも、ブラジルから来たばかりの子どもと、日本で生まれたブラジル人の子どもの二極化が進んでいることが示唆される。

10-6. 同居子・ポルトガル語を話す能力（問 36）



ポルトガル語を話す能力は、「ほぼ完全にできる」が 58.8%、続いて「わりとできる」の 16.0%である。その一方、話す能力でも、聞く能力同様「全くできない」(9.5%)、「あまりできない」(4.3%)という子どもたちもおり、「ポルトガル語を聞く能力」と同様の傾向を示している。